

高知県公営企業局中期経営計画

(第3次)

平成26年度～平成30年度

電気事業・工業用水道事業 編



平成26年4月

(平成27年1月 一部改定)

(平成28年7月 一部改定)

高知県公営企業局

目 次

はじめに	～計画策定の趣旨～	- 1 -
1	計画の位置付けと計画期間	- 2 -
	(1) 計画の位置付け	- 2 -
	(2) 計画期間	- 2 -
2	第2次計画の総括と経営環境の変化	- 3 -
	(1) 第2次中期経営計画期間（H22～H25）の取組と振り返り	- 3 -
	(2) 経営環境の変化	- 5 -
3	事業運営の基本方針	- 7 -
	(1) 経営理念	- 7 -
	(2) 経営指針	- 7 -
4	計画期間中における重点課題と取組方針	- 9 -
	(1) 電気事業	- 9 -
	(2) 工業用水道事業	- 10 -
5	電力システム改革への対応（重点課題）	- 13 -
	(1) 電力システムに関する改革方針とスケジュール	- 13 -
	(2) 課題整理	- 14 -
	(3) 取組方針	- 14 -
6	バランススコアカード（BSC）による経営	- 15 -
7	中期財政収支計画	- 19 -
	(1) 電気事業	- 19 -
	(2) 工業用水道事業	- 22 -
8	計画の推進体制と経営評価	- 25 -
	(1) 推進体制	- 25 -
	(2) 評価方法	- 25 -
	(3) 公表の時期と方法	- 25 -

はじめに ～計画策定の趣旨～

高知県が県営の電気事業を再開してから 60 年となる節目の年を迎えました。公営企業局は今日まで、県民のニーズや時代の要請に応えながら、クリーンエネルギーである水力・風力発電による電力供給と、低廉で良質な工業用水の供給を通じて、県経済の発展と産業振興、そして県民福祉の向上に大きな役割を果たしてきました。

こうした中、近年の電気事業を取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、東日本大震災以降、電力需給のひっ迫や安定供給に対する不安、エネルギーコストの上昇などエネルギーに対する関心が高まる中で、公営電気事業者による安定的な電力供給は、これまでも増して重要な使命となっています。

また、工業用水道事業も含め、南海トラフ地震に備えた施設の耐震化と併せた老朽化対策が大きな課題となっています。

これらの課題の解決に向け、現在進められている電力システム改革による電気事業への影響を考慮しつつ、地球温暖化対策の推進、南海トラフ地震による被害想定に対する事業用施設の耐震化、早期復興を可能とするための電力及び工業用水の供給体制の強化を加速度的に進めていかなければなりません。

公営企業局は、平成 15 年度に「長期経営指針・経営計画（H16～H25）」を策定し、電気事業及び工業用水道事業を取り巻く環境の変化を見極め、常に変革しながら未来へ進むための道標としました。そして、この長期経営指針に基づき「第 1 次中期経営計画（H17～H21）」、「第 2 次中期経営計画（H22～H25）」を策定し、具体的な戦略目標やアクションプランからなるマネジメントシートにより、計画期間中の成果と課題を明らかにしてきたところです。

このたび、公営企業局が果たすべき役割である「地域社会への貢献」と「県民福祉の向上」を着実に実行するため、「経営戦略と課題解決の方向性」を具現化する戦略目標及びその目標に基づく行動計画、財政収支計画、設備投資計画などを盛り込んだ「第 3 次中期経営計画（H26～H30）」を策定しました。

私たち公営企業局は、この計画に基づく取組を着実に実行し、県民のみなさまが豊かで幸せに暮らしていくためのお役に立てるよう全力で取り組みます。そして、社会情勢等の変化が経営に与える影響を見極め、必要に応じて本計画の見直しを行いながら、計画的で透明性の高い企業経営を推進していきます。

平成 26 年 4 月

高知県公営企業局長 岡林 美津夫



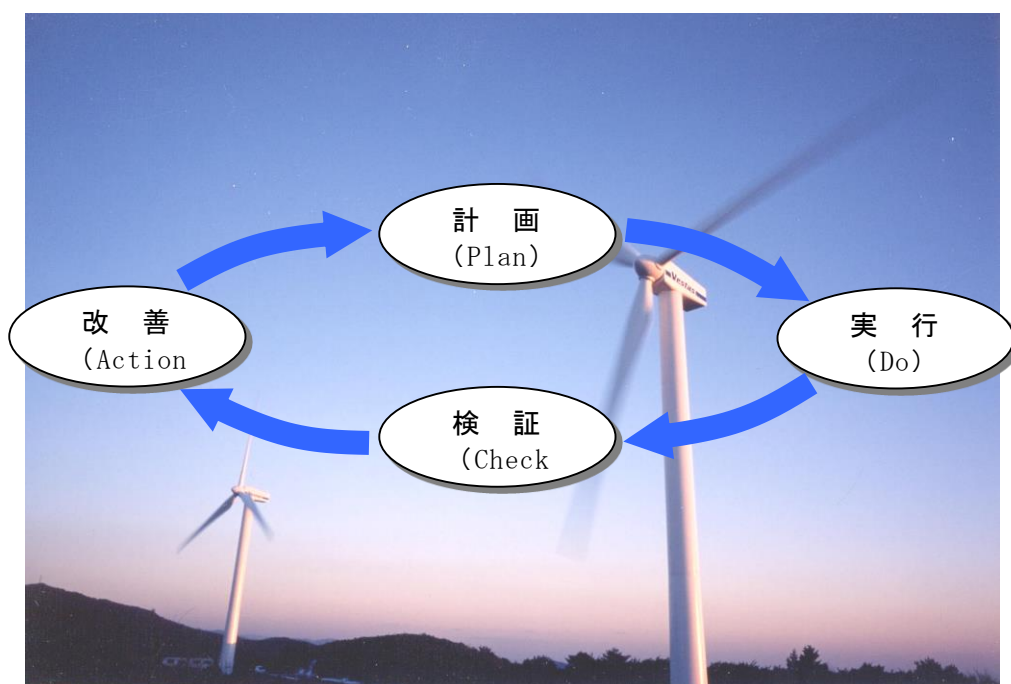
1 計画の位置付けと計画期間

(1) 計画の位置付け

高知県公営企業局は、地域社会の発展と県民福祉の向上に貢献するため、60年の事業活動で築き上げてきた資源（人、モノ、資金、情報）を活用しながら、電気事業及び工業用水道事業を継続してきました。

本計画は、これらの事業を担う公営企業局の将来ビジョンを描きながら、以下に示す第2次中期経営計画期間の取組を振り返り、環境の変化を踏まえたうえで、中長期的な視点に立った経営戦略と、南海トラフ地震対策をはじめとした課題解決の方向性を具現化するための戦略目標を定め、その目標（業績評価指標）に基づく行動計画を具体的に示すものです。

そして、計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）の、PDCAサイクルによる進行管理を行い、目標達成に向けた戦略的な企業経営を推進します。



(2) 計画期間

第3次中期経営計画の計画期間は、平成26年度から30年度までの5年間とします。ただし、県民ニーズや経営環境の変化等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

電力システム改革の進展や会計制度の見直しなど、事業を取り巻く環境が今後大きく変化することから、これらに適切に対応するため、長期経営計画は改訂せず、中期経営計画の策定をもって事業運営の道しるべとします。なお、長期経営計画で掲げた永続的な理念・指針は、中期経営計画の中でも経営理念・指針として掲げていきます。



永瀬発電所 取水口

2 第2次計画の総括と経営環境の変化

(1) 第2次中期経営計画期間（H22～H25）の取組と振り返り

【電気事業】

①環境保全の取組

河川環境の保全に向けて、水源涵養等公的機能の向上と林地保全を目的とした間伐の推進などに積極的に取り組みました。また、地球温暖化防止の取組として、平成25年度には小水力発電の事業化に向けて本格的な作業に入りました。これを公営企業の新たな地域還元モデル事業として成功させ、再生可能エネルギーの活用を普及・促進していくことが重要です。



山林火災跡地購入（平成5年、香美郡物部村）

②地域とのパートナーシップの形成

地域貢献の視点で、年間10回程度の出前授業を開催するとともに、甫喜ヶ峰フェスティバルや物部川祭り等の地域のイベントなど県民とふれあう場へ積極的に参加しました。

また、地域住民の理解と協力に対して、ダム周辺地域の生活環境向上に貢献する事業に取り組み、パートナーシップの形成に努めました。

引き続き、県民との協働による事業を展開するため、環境と暮らしの調和について地域とともに考え行動していく必要があります。



出前授業のアンケート実施

③設備の信頼性向上

水力発電設備に関しては、事故等による発電停止時間が平成23年度に10分、平成25年度に4時間59分発生しましたが、引き続き、発電停止時間ゼロを目指して適切な点検・管理を行います。

風力発電設備に関しては、平成20～25年度に埋設地線の敷設などの雷対策を実施しました。それらの効果の検証を続けながら、設備の稼働率向上につながる取組を進めていく必要があります。



杉田ダム 洪水吐ゲート

④健全な財務状況の維持

総資本経常利益率（経常利益／総資本×100）1.5%以上を目指し、収益力の維持向

上に努めました。計画期間中は平均 1.34%と、当初計画していた目標には到達することができませんでしたが、オーバーホールなど多額の修繕費を要するものを含め、長期にわたって設備を適切に維持管理していくために必要な修繕を行うことができました。また、降雨量が多かったことによる電力供給量の増加等もあり、安定的かつ健全な財務状況は維持しています。

【工業用水道事業】

①顧客中心の取組

顧客満足度の向上を目指し、ユーザーからの意見や相談に対し迅速かつ誠実な対応やニーズの把握に努めました。計画期間中の鏡川工業用水道事業（鏡川工水）の新たな給水開始事業者は2社、廃止事業者は5社であり、給水能力に対する契約水量の割合は、平成22年度の49.3%から25年度当初には46.3%にまで低下しています。



鏡川工業用水道 送水ポンプ場前の状況

香南工業用水道事業（香南工水）では、平成24年7月から一部給水を開始しましたが、契約水量は当初計画の約12.5%に留まっています。

引き続き、工業用水の安定供給とあわせて、新たな給水先の獲得が課題です。

②施設の信頼性向上

鏡川工水の送配水管は、法定耐用年数（38年）を経過した管路が管路全体の約7割に達し、老朽化が確実に進行しています。平成24年度には管路の劣化による漏水事故が2件発生しました。

こうしたことから、漏水による道路陥没等の二次災害を未然に防止するため管路全体の漏水調査を実施し、状況確認とその対応を行うとともに、老朽化対策と併せて南海トラフ地震に備えた耐震化も考慮しつつ、管路更新方針の策定に取り組んでいます。

また、送水ポンプや電動機・制御装置など、工業用水の安定供給に欠かせない設備の維持管理を適切に行うことはもとより、修繕・改良工事を計画的に進め、施設の信頼性の向上を図らなければなりません。

③健全な財務運営

総資本経常利益率 0.6%以上の目標に対し、計画期間中は0.5%前後で推移していますが、景気低迷が長引く状況の中で黒字経営は維持しています。

平成24年度には未稼働であった香南工水の一部給水が始まり、また、平成25年度には一般会計からの補助金を受け入れて、香南工水及び中筋川ダム関連工業用水道事業（中筋川工水）に係る企業債などの債務を解消し、工業用水道事業全体の経営の健全化を図りました。そのうえで、未事業であった中筋川工水は平成25年度末に一般会計へ移管しました。

今後は、法定耐用年数を超えた管路を中心に優先順位を付けながら、施設の更新を計画的に進めていく必要があります。また、中・長期的に料金収入の大幅な増加が見込めない中、安定的な経営を継続していくための財政基盤の強化が課題となっています。

【電気・工水共通】

①継続的な業務改善活動

業務の改善・効率化を図るために、担当業務のマニュアル作成等の取組を実施するなど、職員の提案による有効策を実現させていく組織的な業務改善に取り組みました。また、経営計画を推進するため、主要戦略を集中議論するチーム等に職員が参画する中で、経営意識の向上を図りました。



②人材育成・意識改革の推進

職員の危機管理能力を向上させるため、震災対応等の訓練を定期的を実施するとともに、各担当のスキルアップを目指して、各種研修会に多くの職員が参加しました。



発電所保守点検の様子

(2) 経営環境の変化

①東日本大震災と福島第一原発事故

3.11 東日本大震災とそれに伴う原発事故により、電力の需給はひっ迫しており、公営企業局には一層の安定供給が求められています。

震災を契機として、災害にも対応しうる「自立・分散型エネルギー」の供給が注目され、風力、太陽光、小水力などの再生可能エネルギーに対するニーズが高まっています。

②南海トラフ地震による被害想定

平成 24 年 3 月、「南海トラフの巨大地震検討会（内閣府）」の検討結果を受け、県は同年 12 月に「【第 2 弾】南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」を公表、平成 25 年 5 月には予測結果に基づく「南海トラフ巨大地震による被害想定」を公表しました。

県民の生命と財産を守るという視点や事業継続の面からも、甚大な被害を想定した南海トラフ地震への対策を急ぐ必要があります。



鏡川工業用水道 神田川水管橋

③電力システム改革

卸規制の撤廃、料金規制の撤廃、送配電部門の法的分離、小売参入の全面自由化など、電力システム改革のスケジュールを定めた改正電気事業法が平成 25 年 11 月に成立しました。

電力システム改革は公営企業の経営に大きな影響を与えると考えられます。これに的確に対応するため、公営電気事業経営者会議や他県との綿密な連携を図りながら情報収集や検討を行い、今後の進むべき方向を見極めなければなりません。



総合制御所 集中監視制御盤

④再生可能エネルギーの固定価格買取制度

平成 24 年 7 月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(固定価格買取制度)が施行され、本県の自然条件等の強みを生かした再生可能エネルギー導入に対する期待が、ますます高まっています。

その期待に応えるべく、再生可能エネルギーを産業振興及び環境保全活動に生かす取組が求められています。



総合制御所 太陽光発電

⑤工業用水ユーザーの動向

鏡川工水に関しては、景気低迷が続く中、供給先ユーザーの経営も厳しく、近年は、ほぼ毎年給水廃止事業者が現れています。

香南工水は、進出予定企業の立地計画の遅れ等により、施設完成から 10 年間未稼働でしたが、平成 24 年 7 月から一部給水を開始しました。

⑥地方公営企業会計制度の見直

地方公営企業法の一部が平成 23 年 5 月に改正され、これを受けて、地方公営企業の会計制度も大きく見直されることとなり、これまで資本の部に計上されていた借入資本金を負債の部の計上とする見直しや、みなし償却制度の廃止、また、任意とされてきた退職給付金等の引当の義務化、さらには、減損会計の新たな導入やセグメント情報の開示など、平成 26 年度の予算・決算から適用されることとなりました。

今回の改正は、会計制度を現在の民間企業や地方独立行政法人の基準に近づけるといふ趣旨からの見直しですが、このことにより、財務諸表の姿が変化し経営実態の見え方が大きく変わることで、議会や住民に対する十分な説明が求められるとともに、経営の透明性の向上が図られることとなりました。

3 事業運営の基本方針

(1) 経営理念

公営企業局は、地球環境にやさしいクリーンな電力と低廉で良質な工業用水の安定供給に努めるとともに、時代の要請や県民ニーズに積極的に応え、地域社会の発展と県民福祉の向上に貢献します。



南喜ヶ峰風力発電所 施設見学の様子

(2) 経営指針

地方公営企業は、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない（地方公営企業法第3条）」とされています。公営企業局は、将来にわたり地域社会の発展と県民福祉の向上に貢献するため、「第2次中期経営計画の成果と課題」及び「経営環境の変化」を踏まえ、電気事業・工業用水道事業を継続し、県民から信頼される地方公営企業として成長し続けます。

そのために、以下の5つの指針に基づいた経営を行います。

【経営指針の5本柱】

- I 県民に信頼される経営を目指します
- II 経済的に自立した経営を維持します
- III 県政の課題に柔軟に応えます
- IV 危機管理体制の強化を図ります
- V 事業運営の基礎となる組織力の向上を目指します

I 県民に信頼される経営を目指します ～県民との協働～

県民参加による県行政を進める中、地域住民の理解がなければ事業の推進は困難です。また、現有施設の維持管理に当たっても、真に必要性を受け止めてもらわなければ円滑に業務を行うことはできません。公営企業局は、県民との協働による経営を進めるため、積極的に県民の中に入り、県民の期待・要求を的確に把握し、県民に信頼される経営の実現を目指します。

Ⅱ 経済的に自立した経営を維持します ～独立採算の堅持～

常に安定した経営が可能となる事業報酬の確保と、独立採算を堅持するとともに、効果的・効率的な事業経営を追求します。そして、電力システム改革をはじめとする、めまぐるしい社会環境の変化にも耐えられるように、経営体力と経営基盤を強化します。

また、今後、耐震・老朽化対策や新規事業に多額の資金が必要となるため、計画的な内部留保資金の運用・確保に努めます。

Ⅲ 県政の課題に柔軟に応えます ～地域への貢献～

恵まれた自然エネルギー資源の利活用や地球温暖化対策を促進するため、直接的な支援や県施策と連携した地域貢献に努めます。さらに、採算性の見通しを立てたうえで、新規事業に積極的に挑戦し、組織の存在価値を高めます。

また、低廉で良質な工業用水の安定供給を通じて、地域産業の発展と県民所得の向上に寄与します。

Ⅳ 危機管理体制の強化を図ります ～ライフラインの確保～

南海トラフ巨大地震による被害想定を前提とした事業用施設の耐震化や、早期復興を可能とするための電力及び工業用水の供給体制の強化は、県民の生命と財産を守るために、最優先課題として取り組んでいかなければなりません。発災後の、BCP（事業継続計画）に基づくライフラインの確保はもちろん、日常の保守・点検作業を確実にを行い、設備を万全の状態に保つとともに、的確で迅速な対応ができる体制の強化を図ります。

また、企業経営の基盤である安全の確保に取り組み、労働災害ゼロを継続します。

高知県公営企業局
労働安全衛生委員会
平成25年度入選作

安全衛生標語

- ☆ ゆとりある 計画立てて いい仕事
- ☆ 事故のもと 「今ですと こうだから」
- ☆ 大事だよ 作業の合間 ひとやすみ
- ☆ 作業後は 整理 整頓 清掃を！
- ☆ 気を抜くな 慣れたときこそ 危険大

平成 25 年度 安全衛生標語

Ⅴ 事業運営の基礎となる組織力の向上を目指します ～技術継承と人材育成～

事業運営を通じて、県民から期待と信頼を寄せられる公営企業局となるためには、技術の継承や人材育成を進め、職員一人ひとりの能力向上と、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備が不可欠です。戦略的な企業経営を推進するため、引き続きチーム会等による協議・検討を進めながら、事業に必要な人材の確保や個々のスキルアップを図るとともに、次世代への技術継承を確実に進め、組織力の質的向上を目指します。



杉田発電所 発電機点検の様子

4 計画期間中における重点課題と取組方針

(1) 電気事業

①南海トラフ地震対策の強化

平成25年5月、政府の地震調査委員会は、「南海トラフ巨大地震は、平成25年1月1日を基準日として、今後30年以内に60～70%の確率で発生する」と公表しました。

発電所やダムの安全性を確保し、南海トラフ地震が発生した際にも、公営企業局が果たすべき役割を適切に実行するため、発電所の建物、設備及びダムの耐震診断により、安全性を確認します。耐震診断の結果、耐震性能不足と判定された場合には、速やかな耐震改修が必要となります。

これらの耐震改修には、多額の費用を要するものもあることなどから、優先順位の高いものから順次改修を行っていかねばなりません。

【取組方針】

南海トラフ地震発生による県民生活や発電設備への影響を最小限にするため、平成18年7月、公営企業局独自に定めた「南海地震に備えるための基本方針」及び、平成24年12月に公表された「【高知県版第2弾】南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」に基づき、耐震診断、耐震補強を実施します。

なお、耐震診断及び耐震補強の優先順位は、以下のとおりとします。

- (i) 県民（住民）の生命・財産への影響が大きいもの
- (ii) ユーザーへの影響が大きいもの
- (iii) 公営企業局の経営への影響が大きいもの

②地域貢献事業の継続

公営企業局では、水力発電事業を行っている物部川流域を対象とした「環境保全」や「生活環境向上」を目的とした事業に加え、地域のエネルギー資源を活用して地域の活性化を図ろうとする事業への助成など新たな地域貢献事業の展開に取り組んできました。

今後も、これら地域経済の活性化と環境保全に貢献する事業の継続が必要です。

【取組方針】

県営電気事業に対する県民の理解と協力に対して、電気事業で得られる利益を広く県民に還元するとともに、地域の活性化を図ります。

また、物部川流域の河川環境の保全や生活環境の向上に向けた取組を継続します。



ダム周辺環境整備事業 看板

③再生可能エネルギーの導入促進

本県の日照時間や年間降水量は全国トップクラスであり、再生可能エネルギーの資源・強みを、産業振興や地域活性化に生かす取組が期待されています。

県は、固定価格買取制度を生かし、地域が主体となって再生可能エネルギーを活用した発電事業に参画し、そのメリットを最大限地域に還元させる取組を進めています。公営企業局としても、県の「産業振興計画（新エネルギーを産業振興に生かす）」の一翼を担い、地域資源を活用して行う発電事業によって得られる利益を、地域に還元するしくみを定着させる必要があります。



浦喜ヶ峰風力発電所

【取組方針】

県民・企業・行政みんなが主役となって、地域の再生可能エネルギー資源を最大限に活用し、「自立・分散型、地産地消型社会」「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を目指すことにより、高知県の産業振興や活性化に寄与する取組を進めます。

具体的には、平成 23 年 3 月に策定された「高知県新エネルギービジョン」に基づき、小水力発電事業化の取組や県内自治体の再生可能エネルギーを活用した取組への支援を行います。小水力発電については、平成 30 年度に運転開始を目指す地蔵寺川発電所（仮称）の建設を進めます。また、新たな再生可能エネルギー分野への事業進出も視野に入れた調査・検討を行います。

（２）工業用水道事業

①南海トラフ地震対策の強化

南海トラフ地震の被害を軽減し、被災後の早期復旧を図るため、施設の地震対策と老朽化対策とを並行して進める必要があります。

鏡川工水の送配水管路は、総延長約 15.6 kmのうち耐震適合管の延長は約 3 kmで、耐震化率は 2 割に満たない状況です。また、送水ポンプ場建物などの施設では、耐震補強が必要であるとの診断結果が出されています。

施設の耐震化には多額の費用を要することから、優先順位を明確にしたうえで財源の確保に努め、耐震化を推進していかなければなりません。

被災後、工業用水ユーザーが事業活動を早期に再開するためには、工業用水の供給は欠かすことができません。ライフラインである工業用水道を運営する事業者としての役割を果たし、被害を最小限にとどめ、早期の給水再開と工業用水ユーザーの事業継続に資するため、平成 25 年度に策定した B C P を推進し、事前対策や被災後の対応方法など具体的な取組を進めていく必要があります。

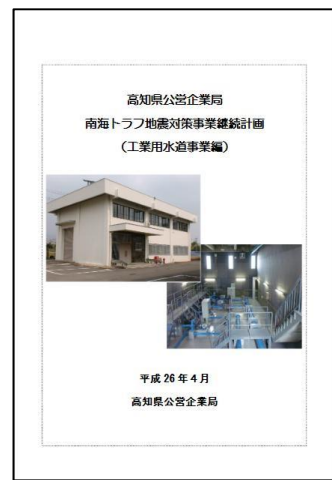
【取組方針】

施設の耐震化は、優先度の高いものから順次進めます。なお、耐震化の優先順位の検討に当たっては、以下の事項を重視します。

- i 県民（住民）の生命・財産への影響が大きいもの
- ii ユーザーへの影響が大きいもの
- iii 公営企業局の経営への影響が大きいもの

さらに、送配水管路については、管路区間ごとに老朽度や重要度、社会的役割などで評価して優先順位をつけたうえで、対応方針を検討し、耐震化に取り組みます。

策定したBCPを有効に運用していくため、運用体制の確立、研修や訓練の実施による職員への定着、継続的な改善を行い、職場にBCPを定着させる取組を進めます。具体的には、BCPを推進するチームを設置して、研修・訓練計画の立案や進捗管理、取組に対する評価や見直しなどを行います。



②施設の計画的な修繕及び更新

鏡川工水の送配水管路は、平成 10 年から定期的に試掘による劣化調査を実施してきました。平成 22 年度劣化診断では、一部管路で比較的進行した腐食がみられ、更新等の対策が必要な管路が存在すると指摘されています。平成 24 年の漏水事故は、管路の劣化による漏水としては供給開始後初めてのことであり、劣化の進行を裏付けるものとなりました。今後、経年による管路の老朽化が進むにしたがって、漏水事故の増加が懸念されます。工業用水を安定供給するためには、施設の現況を十分に調査したうえで、計画的な修繕・更新を実施する必要があることから、耐震化と並行した施設整備を進めていかなければなりません。

また、送水ポンプ設備は、定期的にオーバーホールを実施することで、機能維持と故障や事故の発生を未然に防止してきました。しかし近年、オーバーホール費用が高騰する傾向にある中では、単純な一定周期によるオーバーホールの実施は見直す必要があります。

【取組方針】

施設の信頼性を維持向上させるため、地震対策と並行して施設の計画的な修繕と更新を進めます。

送配水管路は、短期的には劣化調査や漏水調査を継続して管路の状態を監視するとともに、重大事故に至らないよう初期段階で漏水補修や突発事故に備えた資材の備蓄など、漏水事故への事前対策を進めます。長期的には、管路区分ごとに老朽度や重要度、社会的な役割などで評価して優先度をつけたうえで、順次、管



鏡川工業用水道 孕水管橋と港地区の様子

路更新に取り組めます。

送水ポンプ設備は、稼働実績や補修履歴、定期点検の結果などをもとに技術的な検証をしたうえで、オーバーホール周期の見直しや設備更新など、将来を見据えた設備の修繕及び更新を進めます。

管路等の更新には、莫大な資金が必要になることから、起債償還財源の確保の検討や補助制度の充実を要請する取組などを進めます。

③経営安定化への対応

計画配水能力に対する給水実績の割合は、鏡川工水にあつては約 45%、香南工水については、約 12%といずれの事業とも低い水準にあります。

鏡川工水はもちろん、香南工水においても、施設の老朽化が進行しており、現在の料金収入のままでは、大規模な修繕や設備の更新のみならず、適切な維持管理にも支障を及ぼすような厳しい経営状況となることが危惧されます。

また、現ユーザーの工水需要についても、水の合理化利用の進展等により縮小していくものと考えられることから、工業用水道事業の経営安定化のためには、新たな給水先の確保が一層求められています。

【取組方針】

鏡川工水については、これまでのユーザー開拓の取組の経験を基に、新たな給水先の掘り起こしや新規立地企業の情報収集などに、きめ細かく機動的に当たれるよう、営業活動の充実に努めます。

香南工水については、引き続き、商工担当部局を中心に主たる給水予定先企業に対して、工場の建設を粘り強く働きかけていきます。また、近隣地域における震災に強い高台の工業団地の整備に向けた動きも注視していきます。



鏡川工業用水道 送水ポンプ操作卓

5 電力システム改革への対応（重点課題）

（1）電力システムに関する改革方針とスケジュール

卸規制の撤廃、料金規制の撤廃、送配電部門の法的分離、小売参入の全面自由化など、電力システム改革のスケジュールを定めた改正電気事業法が平成25年11月に成立しました。

とりわけ、卸規制の撤廃による発電部門の完全自由化は、総括原価方式¹に基づき電力会社に低廉で安定的な電力を卸供給してきた公営電気事業に大きな影響を与えます。

■ 電力システムに関する改革方針

○ 改革の目的

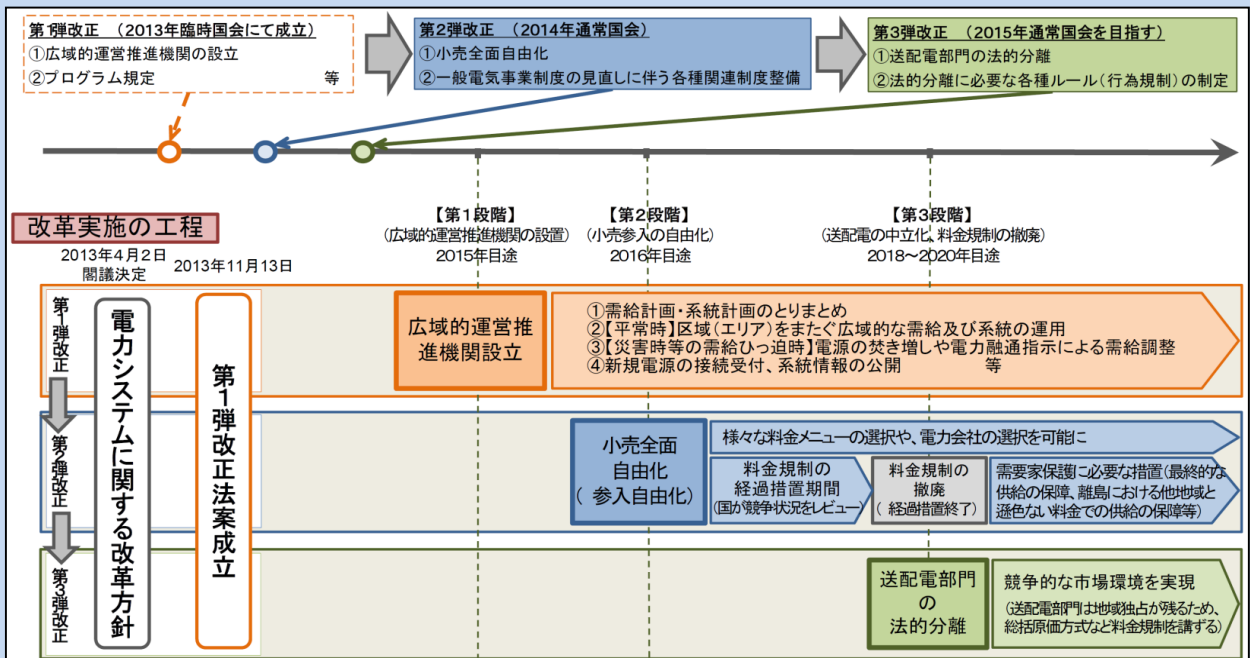
- ① 安定供給の確保
- ② 電気料金の最大限の抑制
- ③ 需要家の選択枝や事業者の事業機会の拡大

○ 主な改革の内容

- ① 広域系統運用の拡大
- ② 小売及び発電の全面自由化
- ③ 法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保

段階	実施（目途）時期	法案成立・提出時期
(1) 広域系統運用機関 ² の設立	平成27年	平成25年通常国会成立
(2) 電気の小売業への参入全面自由化	平成28年	平成26年通常国会提出
(3) 送配電部門の法的分離、小売料金の全面自由化	平成30年～平成32年	平成27年通常国会提出

■ 実施スケジュール



（出典）総合資源エネルギー調査会基本政策分科会電力システム改革小委員会制度設計ワーキンググループ（第4回）資料より抜粋

¹ 事業が効率的に行われた場合に要する総費用に適正な事業報酬（利潤）を加えた総括原価が総収入と見合うように料金を設定すること。

² 強い情報収集権限・調整権限に基づき、広域的な系統計画の策定や需給調整を行うことを目的として設立される機関。

(2) 課題整理

電力システム改革の中で公営電気事業に影響する主な項目は、①小売全面自由化（小売参入規制撤廃、供給義務撤廃、料金規制の自由化）、②卸規制³の撤廃（発電の全面自由化）、③発送電分離⁴が考えられます。これらについて、公営電気事業経営者会議が整理した以下の6点についてその対応を検討していかねばなりません。

(i) 公営電気としての意義の確保（地産地消、地域還元、公益性の確保）

(ii) 総括原価方式廃止後の料金設定

(iii) 入札時の売電条件設定

(iv) 契約上のリスク管理

(v) 環境価値の適正な評価

(VI) 固定価格買取制度終了後のクリーンエネルギーの推進

(3) 取組方針

水力を主体とした安定的な電気事業の経営を維持するとともに、風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入等による地球温暖化防止対策への貢献を進めながら、電気事業を取り巻く経営環境の変化に迅速かつ適切に対応していきます。

そのため、局内に「電力システム改革検討WG（仮称）」を設置し、公営電気事業経営者会議や他県との連携を図りながら、小売参入の自由化や卸規制の撤廃等へ対応していきます。

³ 発電事業者から一般電気事業者への長期・大量の供給契約を、総括原価方式の料金規制や供給義務等により規制するもの。

⁴ 電力会社の発電部門と送配電部門の事業を分離すること。送配電事業の中立・公平性を高め、新規事業者の参入を促すことが目的で、競争による電気料金の低下などが期待できるとされる。

6 バランススコアカード（BSC）による経営

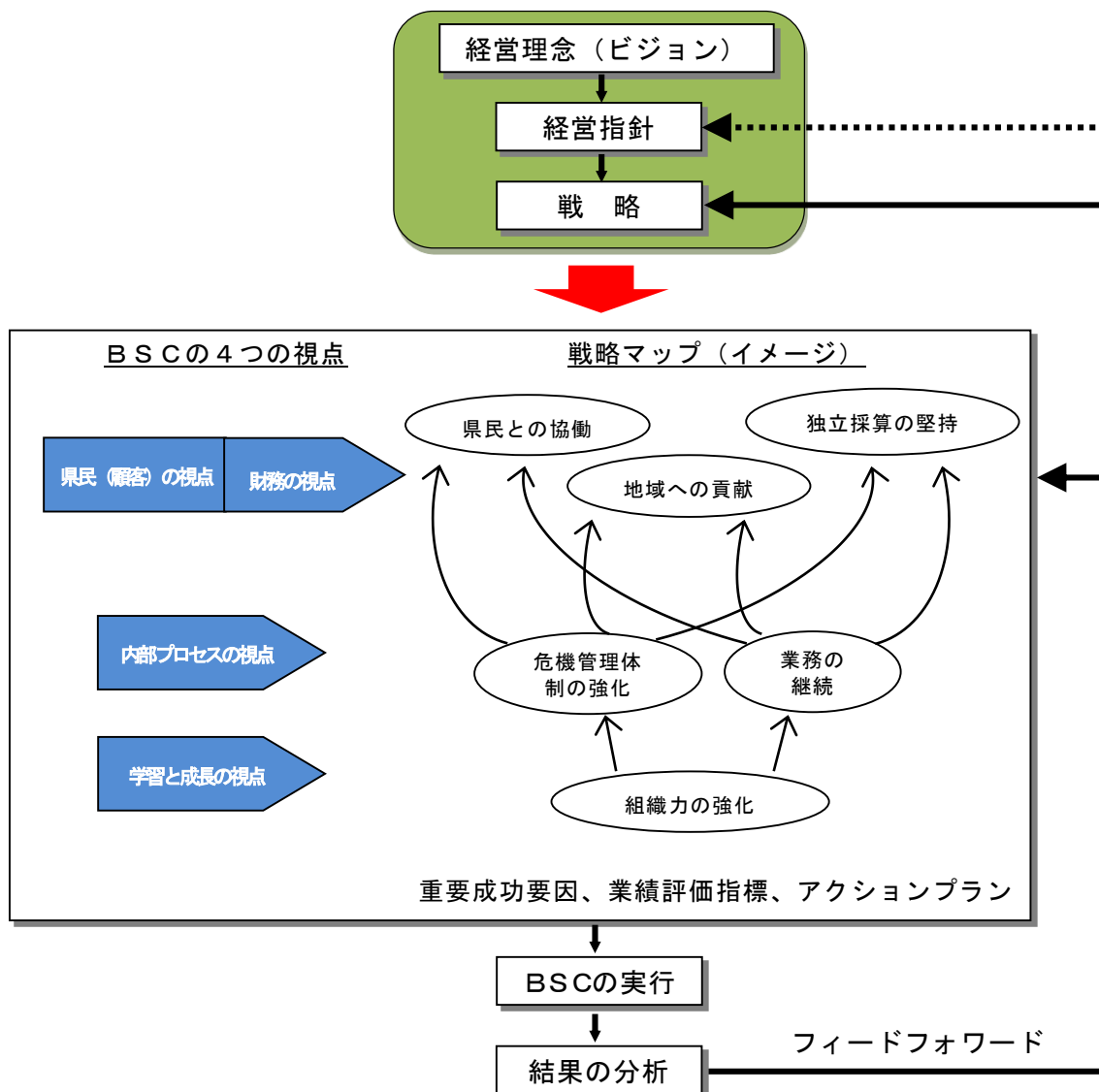
公営企業局では、バランススコアカードの手法を使って経営戦略を構築し、これまでに述べた取組方針を具体的に進め、P D C Aサイクルによる進行管理を行って継続的な経営改革に取り組みます。

計画期間中のバランススコアカード（マネジメントシート）は、次のとおりです。

- ※ BSCとは、企業経営等におけるナビゲーションの役割を果たすもので、戦略やビジョンを「財務の視点」、「顧客の視点」、「内部プロセスの視点」、「学習と成長の視点」という4つの視点に分類したうえで、それぞれの要素がどのように業績に現れているのかを可視化するための評価手法です。BSCでは、
- ①企業のビジョンと戦略を明確にし、戦略目標を設定します。
 - ②そして4つの視点を基準に、ビジョンと戦略を実現するための重要成功要因(CSF)を定義します。
 - ③目標達成度を計測するための指標として、業績評価指標(KPI)を設定します。

なお、公営企業局では、「県民（顧客）の視点」と「財務の視点」の2つの視点を第1の視点として設定しています。

<BSCのモデル>



バランススコアカード マネジメントシート【電気事業】 平成28年度見直し

ビジョン		地域社会の発展と県民福祉の向上に貢献する													
経営指針		Ⅰ 県民に信頼される経営を目指します Ⅱ 経済的に自立した経営を維持します Ⅲ 県政の課題に柔軟に応えます Ⅳ 危機管理体制の強化を図ります Ⅴ 事業運営の基礎となる組織力向上を目指します													
戦略		地球環境と暮らしの調和について、地域とともに考え成長する													
視点	戦略目標	重要成功要因	業績評価指標	年間目標	単位	アクションプラン (具体的な取組内容)	行動計画					内訳・取組等	平成28年度 計画達成率 (%)		
							H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		0	100	200
県民の視点	電力の安定供給	設備信頼性の確保	<水力発電> 計画供給電力量の達成 <風力発電> 計画供給電力量の達成	167,699	千kWh	水力発電所の事故予防を徹底する 不具合の予兆を見逃さない点検及び巡視を継続する	適切な点検及び巡視の実施								
				3,897.3	千kWh	風力発電所の更なる落雷対策の強化と対策効果の検証を進め、 設備利用率を高める	落雷対策の強化及び効果検証								
	環境保全への貢献 (地球環境) (河川環境)	再生可能エネルギーの導入促進	新規導入量 有望地点探索 新規地点可能性調査	1,000	kW/5年	水源のさと石原「北郷」発電所 建設のスケジュール管理・安全管理を徹底する 地域還元への取り組みを地元とともに作る	実施設計 → 工事着手 → 運用開始								
				3 1	地点 地点	新規小水力発電の事業化に向け、現地踏査と発電計画シミュレーションを行い、採算性の優れた候補地を選定する	候補地の調査 → 可能性調査								
		物部川上流域の水源涵養の促進	濁度測定データ公開回数 選択取水運用結果の検証	運用毎	回	物部川の濁度測定を実施し、情報をホームページで公開する 永瀬発電所取水口表面取水ゲートの選択取水運用の実施と濁度測定データの取りまとめ・分析を行う	濁度対策の運用、分析、取りまとめ								
	地域とのパートナーシップの形成	地域貢献事業の継続	ダム周辺地域の環境整備等への支援 再生可能エネルギーの活用等への支援 出前授業・施設見学 満足度 HPの更新回数(データ公開含む) 清掃活動・各種イベントへの参加	—	—	ダム周辺地域の環境整備と生活環境の向上に資するダム周辺環境整備事業を推進する	有効な事業活用								
				—	—	地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用を促すため再生可能エネルギー活用事業補助事業の活用を促す、技術的支援を行う	再生可能エネルギーの導入促進								
				80	%以上	出前授業及び施設見学の満足度	出前授業、施設見学の実施								
				120	回	HPの更新回数(データ公開含む)	ホームページの内容を充実させる 電気事業に関する情報を迅速にわかりやすく発信する (注:工事業との共通情報も含む)								
				—	—	清掃活動・各種イベントへの参加	職員同士声を掛け合って地域の清掃やイベント等に参加する (アジサイ剪定、雨霧ヶ峰フェスティバル、物部川清掃活動など)								
財務の視点	健全な財務状況の維持	収益の確保と適切な支出	<総資本経常利益率(ROA)> 経常利益/総資本	1.5	%以上	料金改定交渉の課題整理を行い、適切な維持管理に必要な費用を賄う収入を確保する	課題整理 → 協議・交渉 → 課題整理 → 協議・交渉 → 課題整理								
内部プロセスの視点	電力システム改革等への対応	新制度への的確な移行	課題の把握と適切な対応	—	—	公営電気事業を実施する他県と活発な意見交換を実施し、連携を強める 公営電気事業経営者会議や他県との連携を図る	意見交換								
				—	—	電力システム改革検討WGを設置し、集中的に議論を進めるとともに、情報の共有を図り、電力システム改革に適切に対応する	WG設置・検討 → 情報共有 → 情報収集 → 第2弾改正電法への対応 → 第3弾の影響把握								
	危機管理体制の強化	南海トラフ地震対策の強化	施設の耐震化の完了(30年度) 訓練の実施	—	—	重要施設の耐震診断を実施し、その結果を踏まえた耐震化等の対応を実施する	診断 → 耐震化手法の検討 → 診断 → 実施設計 → 耐震工事								
				4	回	BCPの策定と改善を行う BCMチーム(仮)で訓練、研修等を実施する 訓練及び研修を企業風土として定着させ、対応能力を高める	BCP策定 → 訓練・研修等の実施 → BCP改善								
業務の継続	業務内容の改善 労働安全衛生の維持向上	業務改善件数 労働災害発生数 交通安全研修参加者数※ 防災訓練等の回数・参加者数※	6	件	継続的な業務改善活動を行う	業務改善活動の推進									
			ゼロ 4・100	回 人	職場安全衛生委員会活動を基幹に据え、職場の安全向上に向けた取組を徹底し、交通安全研修、防災訓練等を実施する ※電気、工事業共通	研修・訓練の実施									
学習と成長の	人材育成・意識改革の推進(組織力の向上)	経営者感覚の育成 環境保全に対する意識の向上 地域との連携意識の向上 危機管理能力の向上 技術力の向上	新規資格取得数※ 各種研修会への参加者数(のべ)※ 局内技術研究会発表会等の実施回数※ 局内技術研究会発表会等での発表者数※	10 150	件 人	資格の取得を励行し、取得させる 研修会等への参加者数を増やす ※電気、工事業共通	研修会等への参加 → 資格取得の励行								
				3 6	回 人	技術継承の機会を増やす 局内の発表会、局外の研究会等での発表者を増やす 技術・財務・経営等に関するスキル・知見を共有化する勉強会を実施する ※電気、工事業共通	研究会等での積極的な発表 → 勉強会の実施								

ビジョン		地域社会の発展と県民福祉の向上に貢献する														
経営指針		I 県民に信頼される経営を目指します II 経済的に自立した経営を維持します III 県政の課題に柔軟に応えます IV 危機管理体制の強化を図ります V 事業運営の基礎となる組織力向上を目指します														
戦略		良質で満足度の高いサービスを提供する														
視点	戦略目標	重要成功要因	業績評価指標	年間目標	単位	アクションプラン (具体的な取組内容)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	内訳・行った取組等	平成28年度 計画達成率(%)			
													0	100	200	
県民・顧客の視点	工水の安定供給	施設の適切な維持管理と計画的な更新	給水支障時間数	ゼロ	時間	点検基準の遵守、異常発見時の適切な対応 全施設の課題等を整理し、更新管路の優先順位を再検討のうえ決定する 管路更新計画を長期修繕改良計画に反映させる 送水ポンプ設備の費用対効果を勘案した適切なOHを実施する 電気・機械設備の維持管理コスト最小化の視点で長期修繕改良計画の精度を高める	適切な点検・巡視の実施、施設の維持管理による、工業用水の安定供給 課題再整理 あり方再検討 長期修繕改良計画の見直し OHのあり方検討 OHの実施 OHのあり方検証 資材倉庫建設の検討 資材倉庫の建設 補修資材の備蓄									
	顧客中心の取組の拡大	顧客満足度の向上	ユーザー訪問回数 情報共有回数 (注:企業数ではなく案件数でカウントする) HPの更新回数(データ公開含む) 情報紙の発行 清掃活動・各種イベントへの参加	2 1	回	ユーザー訪問により要望等を的確に把握する 工業用水道事業の情報をユーザーと共有する 情報内容に応じ、各担当がホームページの内容を充実させる 水質や漏水情報など工業用水関係情報を迅速に発信する (注:電気事業との共通情報も含む) 河川や管理道の清掃等地域の環境改善等に貢献する (鏡川等の河川清掃活動やその他地域行事へ参加) SRを推進する	顧客訪問・意見交換の実施 迅速な情報発信 広報誌の発行の検討 ホームページの内容充実 地域の環境改善等への貢献									
財務の視点	健全な財務状況の維持	経営安定化への対応	<総資本経常利益率(ROA)> 経常利益/総資本 新規契約数 利用率 (契約水量(m3/日)/配水能力(m3/日))× 100 企業誘致等に関する情報収集	1.5%以上 1 46.8%	件	内部留保資金を蓄え、投資財源を確保する 適正な支出を徹底する(経費の効率的な執行、工事の計画的な執行、経費削減等) 営業用パンフレットを活用し、営業活動を強化する 企業や水道関連事業者を訪問し、新規ユーザーを開拓する 商工関係部署(県、市等)との意見交換などにより、企業誘致等に関する情報を収集する	適正な支出の徹底 営業活動の推進 定期訪問・情報収集									
内部プロセスの視点	危機管理体制の強化	南海トラフ地震対策の強化	送配水管の耐震化率 水管橋の耐震補強箇所数 送水ポンプ耐震補強の完了(5年以内) 訓練の実施	10%up/5年 1 —	件/5年	管路更新計画の策定と実施で、送配水管を耐震化する 水管橋の耐震診断及び耐震化を進める 送水ポンプ耐震化する BCMチームで訓練・研修等を実施する 訓練及び研修を企業風土として定着させ、対応能力を高める BCPの改善を行う	水管橋の耐震診断 ポンプ井の設計 工事の実施 訓練・研修等の実施 BCP改善									
	業務の継続	業務内容の改善 労働安全衛生の維持向上	業務改善件数 労働災害発生数 交通安全研修参加者数※ 防災訓練回数・参加者数※	3 ゼロ 30 4・100	件 回 人 回・人	継続的な業務改善活動を行う ※電気、工水事業共通 職場安全衛生委員会活動を基幹に据え、職場の安全向上に向けた取組を徹底し、交通安全研修、防災訓練等を実施する ※電気、工水事業共通	業務改善活動の推進 研修・訓練の実施									
学習と成長の視点	人材育成・意識改革の推進(組織力の向上)	経営者感覚の育成 顧客中心の意識の向上 環境保全に対する意識の向上 地域との連携意識の向上 危機管理能力の向上 技術力の向上	新規資格取得数※ 各種研修会への参加者数(のべ)※ 局内技術研究会発表会等の実施回数※ 局内技術研究会発表会等での発表者数※	10 150 3 6	件 人 回 人	資格の取得を励行し、取得させる 研修会等への参加者数を増やす ※電気、工水事業共通 技術継承の機会を増やす 局内の発表会、局外の研究会等での発表者を増やす 技術・財務・経営等に関するスキル・知見を共有化する勉強会を実施する ※電気、工水事業共通	研修会等への参加 資格取得の励行 研究会等での積極的な発表 勉強会の実施									

7 中期財政収支計画

(1) 電気事業

電力システムに関する改革方針では、平成28年に卸規制の撤廃が予定されており、卸供給の売電料金決定の取扱いが変わることとなりますが、電気事業の独立採算性を維持する観点から、能率的な経営のもと、事業に要する経費をすべて料金原価に反映し適正な料金とすることが必要なことは今後も変わりありません。

現時点では、発電原価が今後どのように評価されるかは不透明ではありますが、引き続き能率的かつ合理的な経営を行い、現行水準の料金収入があるものとした前提での収支計画とします。

①収益的収支

ア 収支計画

収益の大部分を占める水力発電の売電料金収入は、平成20年度以降、微増傾向にあります。電気事業は、自然条件に左右される側面が大きいという特徴がありますが、引き続き、将来にわたって安定した経営が見通せる事業報酬を確保し、健全経営に努めます。

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間供給電力量(MWh)	157,076	171,608	171,608	171,608	171,608	174,571
総収益	1,328,853	1,882,715	1,428,035	1,425,563	1,424,769	1,509,903
經常収益	1,328,853	1,426,062	1,423,315	1,421,636	1,421,636	1,507,563
売電料金収入	1,307,397	1,393,393	1,393,393	1,391,714	1,391,714	1,477,641
その他収益	21,456	32,669	29,922	29,922	29,922	29,922
特別利益	0	456,653	4,720	3,927	3,133	2,340
総費用	1,240,537	2,058,208	1,143,234	1,347,444	1,339,114	1,238,960
經常費用	1,240,537	1,208,649	1,142,234	1,346,444	1,338,114	1,237,960
人件費	449,048	436,722	436,722	436,722	436,722	436,722
修繕費	197,377	219,531	229,566	396,613	394,179	222,294
減価償却費	241,279	238,314	224,329	228,377	238,118	256,555
支払利息	13,211	10,903	9,189	7,992	7,099	6,508
その他費用*1	339,622	303,179	242,428	276,740	261,996	315,881
特別損失	1,000	849,559	1,000	1,000	1,000	1,000
純利益	88,316	△175,493	284,801	78,119	85,655	270,943

(注1) 平成25年度は決算見込額、平成26年度は総収益のうち売電料金収入(水力)は四国電力と契約した額(売電料金)によるもので、それ以外の収益及び総費用は予算額です。なお、平成26年度以降は新会計制度による収支計画となっています。

(注2) 端数処理のため、項目の内訳の集計値と合計値が一致しない場合があります。

*1 その他費用は、永瀬ダム共有設備分担金、交付金及び諸税、委託料、営業外費用、予備費等です。

イ 修繕工事計画

発電所やダムなど電気事業の設備の機能を維持するために、次のような修繕工事を計画しています。なお、ゲート等耐震工事は耐震診断の結果により見直しを行います。

【主な修繕工事】

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
> 杉田 11kV・吉野 6.6kV 母線ケーブル取替	> ゲート等耐震工事 実施設計(杉・吉) > ガス遮断機・コンプレッサー精密点検(杉田)	> 水車発電機オーバーホール (永瀬2号) > ゲート等耐震工事 (杉田)	> 水車発電機オーバーホール (永瀬1号) > ゲート等耐震工事 (吉野)	> 吉野ダム洪水吐 ゲートワイヤロープ・ 水密ゴム取替、上流 面塗装

②資本的収支

ア 収支計画

平成 27 年度には、地藏寺川小水力発電所（仮称）の工事に着手する計画とし、平成 28～29 年度に水力発電所（永瀬）のオーバーホールに伴う機器の改良、また平成 30 年度には遠方監視制御システム等の更新を行うため多額の建設改良費を投入します。不足額は減債積立金、中小水力開発改良積立金及び損益勘定留保資金等で補填します。

（単位：千円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収 入	608,021	507,026	6,343	6,345	306,347	300,000
企業債	0	0	0	0	0	0
補助金	0	0	0	0	0	0
投資有価証券償還金	600,000	499,000	0	0	300,000	300,000
工水償還受入金	8,021	8,026	6,343	6,345	6,347	0
支 出	507,645	710,390	1,625,631	457,328	355,528	1,082,535
建設改良費	148,717	360,969	1,582,203	423,432	305,453	1,051,869
企業債償還金	59,224	49,421	43,428	33,896	30,075	30,666
その他の支出	299,704	300,000	0	0	0	0
不足額	100,376	▲203,364	▲1,619,288	▲450,983	▲29,181	▲782,535

（注1）平成 25 年度は決算見込額、26 年度は当初予算見積額です。なお、平成 26 年度以降は新会計制度による収支計画となっています。

（注2）端数処理のため、項目の内訳の集計値と合計値が一致しない場合があります。

イ 建設改良工事計画

発電所やダムなど電気事業の設備の機能を高め、電力の安定供給を継続するために、次のような建設改良工事を計画しています。

【主な建設改良工事】

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
> 杉田ダム取水口 制水門扉・除塵機 開閉装置取替 > 永瀬中性点接 地抵抗器取替	> 吉野直流電源装 置バッテリー取替 > 永瀬取水口線区 分開閉器取替 > 地蔵寺川 P S (仮称) 建設	> 水車発電機オーバーホ ールに伴う改良(永瀬 2 号) > 吉野ダム堰堤(動力・ 電灯)改良 > 杉田ダム洪水吐ゲート 電動機他取替	> 水車発電機オーバーホ ールに伴う改良(永瀬 1 号) > 吉野ダム堰堤(ゲー ト等)改良 > 杉田自動同期盤 更新	> 遠方監視制御シ ステム更新 > 吉野ダム堰堤(スクリーン、 除じん機等)改良 > 吉野屋外変電設 備更新

③企業債残高

各年度末の企業債残高は、以下のような見込みです。

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
企業債年度末未償還残高	498,084	448,664	405,236	371,340	341,265	310,598

④内部留保資金

本計画期間中に実施される電力システム改革や新会計制度への移行等が、経営に与える影響に適切に対応するため、情報収集と経営分析に努めながら、収支見通しを可能な限りの確に見定めていくことが必要です。一方、資金に関しては、将来の大規模修繕に備えた特別修繕引当金や退職給付引当金等の計画的な引当てに加え、施設の更新や新規事業を進めるためには、内部留保資金の確保も大きな課題となります。

積立金及び引当金の目標額を以下のとおりとし、健全経営を維持しながら計画的な資金の確保に努めます。

(単位：千円)

	平成25年度 決算見込額	平成26年度 予算額	平成27年度 計画額	平成28年度 計画額	平成29年度 計画額	平成30年度 計画額
当年度未処分利益	88,316	△175,493	284,801	78,119	85,655	270,943
積立金	915,828	713,453	671,025	679,129	670,054	660,398
①減債等積立金	166,486	117,065	94,637	102,741	93,666	84,010
②中小水力発電開発改良積立金	666,688	534,862	534,862	534,862	534,862	534,862
③地域振興積立金	82,654	61,526	41,526	41,526	41,526	41,526
引当金	516,675	984,928	1,040,512	845,057	649,602	754,147
④退職給付引当金	60,022	480,182	480,182	480,182	480,182	480,182
⑤特別修繕引当金	456,653	475,752	531,336	335,881	140,426	244,971
⑥賞与引当金	0	28,994	28,994	28,994	28,994	28,994
損益勘定留保資金	1,902,492	1,762,723	653,339	489,926	764,992	490,728
内部留保資金合計	3,423,311	3,461,104	2,364,876	2,013,812	2,084,648	1,905,273

(2) 工業用水道事業

南海トラフ巨大地震による被害想定と事前対策費用の把握が完了していないため、今後、これらの調査を早急に進めて、事業継続計画と連動した施設の改修計画の策定に取り組みます。

したがって、ここでは把握が進んでいる課題への対応を織り込むに止めることとし、調査の結果を踏まえた収支計画への変更は適宜行っていきます。

①収益的収支

ア 収支計画

施設の老朽化対策と南海トラフ巨大地震を想定した耐震化を、計画的かつ効果的に進める必要があります。契約給水量の飛躍的な増加は見込めない状況ですが、大規模災害に備えた留保資金の積立も必要であり、粘り強い営業活動と経費節減などの努力により、安定経営を維持します。また、香南工水については、修繕が必要な箇所等について引き続き精査していくとともに、健全な経営を維持します。

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
契約給水量 (m ³ /日)	26,071	26,082	26,182	26,282	26,382	26,482
総収益	200,470	349,021	273,166	274,093	274,677	275,261
経常収益	199,470	271,252	272,166	273,093	273,677	274,261
給水料金収入	164,239	168,931	170,099	170,683	171,267	171,851
駐車場料金収入	4,479	4,783	5,126	5,469	5,469	5,469
その他収益	30,752	97,538	96,941	96,941	96,941	96,941
特別利益	1,000	77,769	1,000	1,000	1,000	1,000
総費用	188,039	285,935	251,993	288,881	325,346	245,620
経常費用	186,039	259,810	251,493	288,381	324,846	245,120
人件費	45,749	51,831	51,788	51,788	51,788	51,788
修繕費	6,040	9,216	12,240	48,272	84,000	4,181
減価償却費	36,762	129,336	130,097	131,286	132,362	132,800
支払利息	6,354	5,556	5,224	4,891	4,552	4,207
その他費用*1	91,134	63,871	52,144	52,144	52,144	52,144
特別損失	2,000	26,125	500	500	500	500
純利益	12,431	63,086	21,173	△14,788	△50,669	29,641

(注1) 平成25年度は決算見込額、26年度は当初予算見積額です。

(注2) 端数処理のため、項目の内訳の集計値と合計値が一致しない場合があります。

*1 その他費用は、動力費、鏡ダム共有設備分担金、雑費、予備費等です。

イ 修繕工事計画

送配水設備など鏡川工業用水道事業の設備の機能を維持するために、次のような修繕工事を計画しています。

【主な修繕工事】

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
> 水管橋耐震診断 > 送水ポンプ軸受冷却水管取替	> 水管橋耐震化（設計） > 送水ポンプ場屋外防水	> 水管橋耐震化（工事）	> 水管橋耐震化（工事） > 送水ポンプオーバーホール > 電気防食取替	> 緊急遮断弁室、水管橋等塗装

②資本的収支

ア 収支計画

計画期間中は、建物関連工事やポンプの制御装置の更新に比較的大きな支出を予定していますが、全て自己資金を充当します。

また、懸案となっている管路対策については、継続的な事業運営の維持を念頭に（収益的収支へ与える影響を考慮し）、災害被害等の発生を最小限に抑えるための投資計画の策定を進め、収支計画の見直しを図っていくこととします。

（単位：千円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収 入	7,363,774	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0	0
補助金	7,079,390	0	0	0	0	0
他会計借入金	284,384	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0
支 出	7,414,770	63,577	77,039	118,417	51,104	53,150
建設改良費	193,603	36,837	51,657	92,702	25,050	33,100
企業債償還金	1,791,734	18,714	19,039	19,370	19,707	20,050
他会計償還金	5,429,433	8,026	6,343	6,345	6,347	0
予備費	0	0	0	0	0	0
不足額	50,996	63,577	77,039	118,417	51,104	53,150

（注1）不足額は、減債等積立金、建設改良積立金及び損益勘定留保資金等で補填します。

（注2）平成25年度までの建設改良費には、未事業・未稼働の事業に係る費用（施設管理負担金、支払利息等）が含まれます。

（注3）平成25年度は決算見込額、26年度は当初予算見積額です。

（注4）端数処理のため、項目の内訳の集計値と合計値が一致しない場合があります。

・他会計借入金：未事業・未稼働事業の起債償還費用、維持管理費などを支払うための一般会計等からの借入金です。

イ 建設改良工事計画

送配水設備など鏡川工業用水道事業の設備の機能を高め、工業用水の安定供給を継続するために、次のような建設改良工事を計画しています。なお、送水ポンプ場建屋については、耐震診断の結果により見直しを行います。

【主な建設改良工事】

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 送水ホップ場地下水槽耐震補強設計 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 資材倉庫建設 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 送水ホップ場耐震化（工事） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水質自動測定装置取替 ➤ 配水地入口レレーター取替 ➤ UPS 取替 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ シンチナー、遠方制御盤、計装盤、変換基盤取替

③企業債及び借入金残高

各年度末の企業債残高及び電気事業会計からの借入金残高は、以下のような見込みです。

（単位：千円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
企業債年度末未償還残高	321,505	302,792	283,753	264,383	244,676	224,625
一般会計借入金残高	0	0	0	0	0	0
電気事業会計借入金残高	27,059	19,034	12,691	6,346	0	0
合計	348,564	321,826	296,444	270,729	244,676	224,625

④内部留保資金

大規模災害等に備えた配水管新設等を計画的に実施するため、積立金及び引当金の計画額を以下のとおりとし、健全経営を維持しながら計画的な留保資金の確保に努めます。

（単位：千円）

	平成25年度 決算見込額	平成26年度 予算額	平成27年度 計画額	平成28年度 計画額	平成29年度 計画額	平成30年度 計画額
当年度未処分利益	12,431	63,086	84,259	69,471	18,802	48,443
積立金	313,530	300,479	233,609	189,964	160,484	133,343
①減債積立金	114,289	107,225	88,186	68,816	49,109	29,059
②建設改良積立金	196,943	190,635	138,978	116,276	108,226	102,126
③その他	2,298	2,619	6,445	4,872	3,149	21,158
引当金	111,119	54,890	54,890	54,890	54,890	54,890
④退職給付引当金	34,350	54,890	54,890	54,890	54,890	54,890
⑤修繕準備引当金	76,769	—	—	—	—	—
⑥その他	0	0	0	0	0	0
損益勘定留保資金	172,450	166,204	193,689	162,361	179,107	192,638
内部留保資金合計	609,530	584,659	566,447	476,686	413,283	429,314

8 計画の推進体制と経営評価

(1) 推進体制

計画に掲げる重点課題を中心に、ワーキンググループやプロジェクトチーム等を横断的、機動的に立ち上げ、職員が一丸となって解決に向けた取組を進めます。

(2) 評価方法

各行動計画の自己評価を行い、職員で構成する「公営企業局中期経営計画評価委員会」により、内部評価を実施します。また、期間中の重点課題については、外部評価の実施に向けた検討を行います。

(3) 公表の時期と方法

毎年度の経営評価の結果は翌年7月、計画期間全体の評価結果については、平成31年4月にホームページ上で公開します。

高知県公営企業局ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610301/>



**高知県公営企業局 中期経営計画（第3次）
平成26年度～平成30年度
電気事業・工業用水道事業 編**

（平成26年4月）

（平成27年1月一部改定）

（平成28年7月一部改定）

高知県公営企業局 電気工水課

高知県公営企業局

検索

TEL 088-821-4622 / FAX 821-4626

E-mail 610301@ken.pref.kochi.lg.jp

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610301/>